

事業所向け 児童発達支援自己評価表

社会福祉法人白河学園

第一つぼみ園

公表日：令和5年3月1日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	○		
	2	職員の配置数は適切であるか	○		
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか		○	<ul style="list-style-type: none"> ・2階スペースを使用しており、階段を上がらなければいけない。身体に障がいを持っている子どもも通園しているため、バリアフリー化されているとは言えない。 ・スケジュール表を活用し、見通しのある日課を伝えたり、児童の年齢に合わせて部屋を分けて過ごしたりと、生活空間の構造化を意識しながら環境整備を行った。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	○		<ul style="list-style-type: none"> ・子ども達の降園後は、毎日の清掃・消毒等を徹底し、衛生管理に努めている。 ・活動によって、同一敷地内のホールを使うなどして、子ども達が存分に楽しめるよう、環境に配慮している。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	○		<ul style="list-style-type: none"> ・全職員で意見交換を行っている。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	○		<ul style="list-style-type: none"> ・保護者向けアンケートを実施するとともに、日頃より保護者が意見・要望等を話しやすい雰囲気づくりを心掛けている。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○		<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートの結果を踏まえて、事業所としての検討を行い、職員同士の共通認識に努めている。また、アンケートや検討した結果をホームページで公開し、保護者にも配布している。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		○	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、本体施設で実施している福島県社会福祉協議会の第三者評価の実施を検討し、職員間で課題を共有していきたいと思う。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○		<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症による行動制限が解除されたことで、職員への外部研修の機会を設けることが出来た。次年度も積極的に外部研修へ出向き、職員の資質向上を目指していきたい。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○		<ul style="list-style-type: none"> ・日頃より保護者の意見を傾聴することに努め、また、保護者を介するなどして子ども達が定期に通院している医療機関等の助言をいただきながら、月一回以上の職員会議で話し合い、計画を作成し共通認識を図っている。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか		○	<ul style="list-style-type: none"> ・標準化されたアセスメントツールを活用できる専門職の配置がないため、使用していない。 ・事業所内での独自のアセスメントシートを活用して、子どもの発達状況の把握に努めている。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○		<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの特性や家庭環境、就園・就学に向けての取り組みなどの検討を行い、合わせて支援の優先順位なども検討し、子どもの支援につなげている。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○		<ul style="list-style-type: none"> ・月一回以上行っている職員会議で、支援の確認を行っている。また、日々の生活の中でも、職員同士が話し合い確認し合うことにも努めている。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の活動プログラムを月単位で検討し立案している。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		<ul style="list-style-type: none"> ・年齢構成が幅広いため、発達に合わせた活動プログラムの工夫を行った。また、同じ活動でも内容に変更を加えることで、子ども達の興味関心が湧くような工夫も行った。
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	○		<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園・保育園・小学校就学を見据えた上で、計画し活動を実施している。 	

	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	○	・職員の出勤時間が異なるため、全員での打合せを行うのは難しいが、月単位で立案される活動プログラムの中で、支援の内容や役割の分担を確認している。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○	・職員のリターン時間も異なるので、全員での打合せを行うのは難しいが、全職員が記入、閲覧できるノートを活用することで、支援の振り返りと気づきの共有を行っている。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○	・毎日、個々のケースを記録し、打ち合わせ時や計画の作成時に活用している。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○	・基本的に6ヵ月ごと、子どもの成長や新たな課題について職員間で共有し、内容の見直しを行う。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○	・相談支援事業所と密に連携し、担当者会議には管理者又は、児童発達支援管理責任者が参画している。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○	・地域の保健師・障がい福祉の担当や相談支援事業所等の関係機関と定期的に連絡を取り、連携に努めている。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	○	・地域の保健、障がい福祉、保育、教育機関等との連絡体制を取り連携できていると思える。また、医療的ケア児地域支援会議にも参加し、情報の共有にも努めている。しかし、地域の医療機関との連携はできていない。医療機関との連携については、地域の社会資源の一つとして連携できるように、地域自立支援協議会等を介するなどして体制が確立されていければと思う。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	○	・日頃から直接主治医や協力医療機関との連絡体制を整えているとまではいかないが、今後の検討事項と考える。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○	・幼稚園や保育園等への移行(並行利用)に向けて、事前の見学に同行したり、保健師や相談支援事業所等とも合わせて話し合いの場を設けるなどして、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○	・就学先として希望している小学校等の事前の見学に同行したり、保健師や相談支援事業所等とも合わせて話し合いの場を設けるなどして、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○	・児童発達支援センターや他の事業所が主催する研修会等の案内をいただき、積極的に参加している。また、自立支援協議会障がい児通所支援事業所連絡会にも毎回参加し、連携に努めている。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	○	・幼稚園や保育園等への移行を希望する際は、子どもと一緒に見学に行ったり体験保育を利用するなどして、個々で交流する機会を設けたりするが、園として全体での交流や活動する機会を設けた経緯はない。今後の検討事項と考える。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	○	・「しらかわ地域自立支援協議会 教育・こども支援部会、事業所連絡会」に参加している。また、法人として依頼を受け、白河市子ども・子育て会議の会員、白河市障害児保育指導委員としても参加している。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	○	・連絡帳や送迎時を利用して、家庭での様子、事業所での様子を共有している。必要に応じて、面談の機会を設け、共通理解を深めている。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	○	・地域で開催するペアレント・トレーニング等の研修案内は行っているが、直接的な家族支援プログラムは行っていない。面談等で保護者の悩みに寄り添い、助言はさせていただいている。
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○	・「重要事項説明書」の中に記載し、契約時に説明し配布している。	

保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○	・左記の記載のような手順で実施している。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○	・連絡帳などで把握し、必要に応じて話を聞く時間を設けるようにしている。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○	・保護者からは、保護者会等で役員等を決めて集まるのは、遠慮したいとの声があるため、開催はしていない。また、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、保護者が参加できるような行事の開催はごく限られたものとなった為、保護者同士の連携支援は行えなかった。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○	・法人の「白河学園苦情解決制度実施要綱」により、苦情があった場合には、迅速かつ適切に対応していく。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	○	・毎月一回「第一つぼみ園おたより」として発行し、保護者に配布している。
	38	個人情報の取扱いに十分注意しているか	○	・法人として「個人情報保護規程」を作成していて、データや個人情報は鍵付キャビネットに保管している。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○	・先入観や思い込みではなく、子どもの行動の前後の様子から思いを読み取るように努力している。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○	・今まで、事業所の行事に地域住民を招待したことはない。今後の検討事項と考える。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○	・マニュアルの策定を行い、職員間での確認及び嘔吐等があった時の対応など、練習する機会を設けている。緊急時の対応等については、契約時等に保護者に説明・配布し、事業所内にも掲示している。また、コロナ感染等を想定した対応についても保護者に文章を配布し、発生時等の対応をお願いしている。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○	・職員間で防災に関する計画確認は行っている。子ども達にも防災教育の機会は提供しているが、避難訓練は、定期の実施がないので、行っていきたいと思う。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか	○	・相談支援事業所等と連携して、事前の情報収集ができています。また、契約時には保護者との確認も行っている。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○	・保護者を介して、医師の指示をいただくようにしている。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○	・記録用紙を作成し、事例が起きた際には、全職員で話し合いを行う。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	○	・虐待防止委員会を設置し、研修会を開催することが出来た。職員間で知識、技術を周知させていきたい。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	○	・身体拘束に関しては、運営規程、重要事項説明書にも記載し、契約時等に保護者に説明もしている。今まで、身体拘束を必要と考えられる子どもの受け入れケースはないが、受け入れを行う場合は、話し合い決定していきたい。